

校納金のお支払いについて(就学支援金・教育ローン等)

■校納金のお支払い

みえ大台おおぞら高等学校の校納金は、案内書面にて金額をご確認いただき、期日までに指定の口座に一括で納入をお願いします。

校納金の案内書面は、履修単位が確定した後に、Web出願サイト上で閲覧可能になります。

(メール通知あり) マイページにてご確認ください。

※校納金が指定された期日までに納入されない場合は、入学辞退として処理されることがあります。

※入学日までに入学辞退の申し出があった場合、(申出人が未成年者の場合は保護者に確認の上) 入学金を除く「授業料」「施設管理費」を返金いたします。

■高等学校等就学支援金

この制度は国の費用により生徒の授業料に充てて家庭の教育負担を軽減するものです。家庭の収入状況を基に算出し、みえ大台おおぞら高等学校の授業料に対して支給されます。

みえ大台おおぞら高等学校では、「高等学校等就学支援金申告書」(※以下「申告書」)を提出していただき、申告書に基づいて算出した就学支援金相当額を授業料から差し引いてご案内します。申告書にあたっては以下の内容を確認のうえで提出をお願いします。

- みえ大台おおぞら高等学校に対して支払った校納金は一切返金できません。
- 履修期限の途中で退学や他校へ転学した場合は、予め差し引いている就学支援金相当額を返納していただきます。
- 親権者に変更があった場合は、改めて就学支援金の手続きを行っていただきます。親権者の変更により予め差し引いている金額に差額が生じた場合は、該当金額を返納していただきます。
- 認定結果、および7月の受給資格見直しの際の結果と申告書にて自己申告した内容に差異があり、差額が生じた場合は、該当金額を返納していただきます。

※高等学校等就学支援金の申請には別途書類の提出が必要です。書類はみえ大台おおぞら学校から郵送します。

■奨学金・各種教育ローン

みえ大台おおぞら高等学校では、経済的に就学が困難な方に対して、奨学金や各種教育ローンをご案内しています。

- 奨学金制度
各団体により募集期間や手続きが異なります。詳しくは各団体窓口もしくは役所等にお問い合わせください。
- 国の教育ローン
公的な制度として日本政策金融公庫の「国の教育ローン」があります。
詳しくは日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。 (<https://www.jfc.go.jp>)